

市民意見交換会での意見等に対する回答

議員政策研究会

番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	回答
1	移住・定住の取組の対象者の地域や年代などについては、どのように考えているのか。また、外国からの移住・定住についてはどのように考えているのか。	今回の提言において、移住・定住を促進する対象は限定するものではなく、多くの方に本市への移住を検討してもらいたいと考えております。
2	「移住・定住」の考え方について、県内の他自治体等と連携するような視点も必要ではないか。	県内の他自治体と連携もしながら、本市の移住・定住に関する取組が推進されていくことが重要であると考えております。
3	移住を促進するため、魅力的な資源や施設など、本市の魅力を高めることを考えてほしい。	ご意見の趣旨については、（１）（本市の魅力や魅力発信に関すること）の、①本市の魅力の再発見・再認識について、②新たな魅力づくりについて、③工夫した情報発信についてに含まれるものとして提言を取りまとめております。
4	地域の文化や住みやすさなど、本市の魅力について、インターネット等を通じて積極的に情報発信してほしい。	ご意見の趣旨については、（１）③（工夫した情報発信について）の、「移住・定住に関する施策等について、様々な媒体を通じて広く周知し、充実した情報を容易に入手できるよう、工夫したPRを行うこと」や「様々な施策を総合的に広報する情報発信を検討すること」に含まれるものとして提言を取りまとめております。
5	移住・定住するには仕事があることが重要であり、現在の働き方のスタイルに応じた対策や、企業との連携など、就労に関する取組が充実するとよい。	ご意見の趣旨については、（２）（仕事に関すること）の、①就労に関するサポートについてに含まれるものとして提言を取りまとめております。
6	第一次産業に関して力を入れ、担い手確保などにも取り組んでほしい。	ご意見の趣旨については、（２）②（本市産業の担い手確保について）の、「第一次産業に関する就業支援等について、制度の周知やさらなる充実について検討すること」や「新規就業者を受け入れる環境の整備に関する支援に努めること」に含まれるものとして提言を取りまとめております。

市民意見交換会での意見等に対する回答

議員政策研究会

番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	回答
7	住宅に関することは移住・定住の促進には重要であり、住宅環境の整備や、空き家の活用を含めた住まいに関する支援などに取り組むことが必要ではないか。	ご意見の趣旨については、(3) (住居に関すること) の、①住宅に関する支援について、②空き家の活用についてに含まれるものとして提言を取りまとめております。
8	空き家対策を通じて、移住や定住につなげられるのではないか。	ご意見の趣旨については、(3) (住居に関すること) の、②空き家の活用についてに含まれるものとして提言を取りまとめております。
9	転出者が本市に戻ってきやすくなるよう、Uターンを促進する取組を進めてほしい。	ご意見の趣旨については、(4) (Uターン施策に関すること) の、①Uターン促進について、②ふるさとへの愛着につながる取組についてに含まれるものとして提言を取りまとめております。
10	郷土に関する教育を取り入れるなど、教育の在り方を検討してはどうか。	ご意見の趣旨については、(4) ② (ふるさとへの愛着につながる取組について) の、「将来のUターンにつなげるため、祭りなどを通じた地域でのつながりづくりや、郷土に関する教育など、ふるさとへの愛着を深める取組を推進すること」に含まれるものとして提言を取りまとめております。
11	定住のためには、地域住民とのコミュニケーションが重要であり、受け入れる気持ちや環境づくりが必要ではないか。	ご意見の趣旨については、(5) ② (移住後のつながりについて) の、「地域住民や先輩移住者などと交流する機会を創出する取組について検討すること」に含まれるものとして提言を取りまとめており、交流する機会を通じて、地域住民等と移住者が協働しながら、互いに支え合うまちづくりにつながることを期待しています。

市民意見交換会での意見等に対する回答

議員政策研究会

番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	回答
12	生活環境に関することが移住者にとって必要な情報だと考える。	ご意見の趣旨については、(5)①(移住前の情報収集について)の、「移住を検討するに当たっては、移住先のコミュニティや地域に関すること、生活環境など様々な情報が必要であり、それらの情報を充実させることは移住の後押しや不安の解消につながることから、移住検討時の市内ガイドや下見費用の支援、お試し移住の取組など、移住地の情報収集の支援について検討すること」に含まれるものとして提言をとりまとめております。
13	安心して住み続けられる地域とはどのようなことを考えているか。移住者や定住者が交流できるスペースなどができるとよいのではないか。	移住者が新たな場所で不安を抱え続けることなく住み続けることができる地域として、移住前の情報収集や移住後のつながりについて明記しております。各地域における行事やイベントなどを通じた交流の機会等も大切であると考え、提言を取りまとめました。
14	移住者の移住理由などを分析し、成果を継続してほしい。また、市の各種施策を効果的に進められる体制について記載してはどうか。	ご意見の趣旨については、(6)①(移住者のニーズ把握などについて)の、「移住者に関して、その年代や居住エリアなど、各種データを収集・分析し、移住者のニーズを把握するとともに、移住促進施策へ反映するよう努めること」や、「移住者へのサポートについて、関係部局間で連携協力し、一体的な施策の推進を検討すること」に含まれるものとして提言をとりまとめております。
15	市内でも地域によって特色が異なることから、各地域の実情に応じた取組を促進してほしい。	ご意見の趣旨については、(6)②(地域との多様な関わりや特色に応じた対策について)イの、「移住者のニーズを把握する中で、各地域の実情・特色にあった対策や情報発信に努めること」に含まれるものとして提言を取りまとめております。
16	中間報告書はどのように市民の意見が反映され、どのような位置づけのもので、今後、提言はいつ頃行うのか。提言において、移住・定住者の人数など、数値目標を設定すべきではないか。	令和5年7月14日、本政策研究会の全体会議において、「移住・定住の取組」について政策課題とすることと決定した後、令和5年市民意見交換会や関係者との意見交換、移住支援策等を進める他市の視察調査、研修会などの調査研究を進め、中間報告書を取りまとめました。本中間報告書に対して、令和6年市民意見交換会やパブリックコメントでいただいたご意見を踏まえ、令和6年12月に市長への提言を行いました。なお、今後市として取組を進める上で、必要に応じて目標等を設定することになります。

市民意見交換会での意見等に対する回答

議員政策研究会

番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	回答
17	転出への対策が必要ではないか。	人口減少社会における様々な課題に対する取組も背景として考慮し、調査研究を進め、提言を取りまとめました。また、転出した方が本市に戻ってきていただけるよう、ご意見の趣旨については、(4) (Uターン施策に関すること) の、①Uターン促進について、②ふるさとへの愛着につながる取組についてに含まれるものとして提言を取りまとめております。
18	子育て世帯に対する取組を充実させてほしい。	議会としても、子育て世帯に対する取組の充実は、移住・定住促進のための施策に限らず重要であると考えており、今後の課題と考えております。
19	他の自治体で実際に移住につながった取組を参考にしてほしい。	本提言を取りまとめるに当たり、他市の移住・定住に関する取組や、県内他市の調査研究も行いながら、提言を取りまとめました。
20	少子高齢化や過疎対策、地域活性化についても考える必要があるのではないか。	本研究会において、今回の「移住・定住の取組」を政策課題として決定するに当たり、人口減少社会における様々な課題に対する取組も背景として考慮し、移住・定住の促進を通じて地域の活性化を図り、皆が互いに支えあい、持続的に発展する大分市を目指すものとして調査研究を進め、提言を取りまとめました。
21	移住・定住を進めるためには、安心・安全であることが重要ではないか。	議会としても、防災上の観点から、安心・安全なまちづくりは重要であると考えており、今後の課題と考えております。
22	まずは地域住民が住みやすいまちづくりを考えてほしい。	地域住民が住みやすいまちづくりは重要であると考えております。人口減少や少子高齢化が進展している本市の現状を踏まえ、移住者を迎えて協力して本市を発展させるために、移住の促進と移住者の定住促進を提言するものとししました。

市民意見交換会での意見等に対する回答

議員政策研究会

番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	回答
23	環境美化や公園数の充実、企業や自治会と協働での取組、移住者の定住をサポートする地域サポーターの創設など、様々な具体的な施策に取り組んでほしい。	ご意見の趣旨については、提言の各項目に反映されていると考えております。
24	市内の移住が問題である。	市内における住所の異動によって、周辺部の人口減少などの課題も考えられます。現在本市では、過疎地域に準じる地域を対象に、過疎化の防止及び定住化の促進を図ることにより地域の活性化並びに住民福祉の向上に資することを目的として、市域内過疎対策事業として各種取組を実施しています。なお、今回の本政策研究会における提言では、「移住・定住」を、「大分市外から大分市に移り住み、大分市に住み続けること」として提言を取りまとめております。
25	パブリックコメントをPRしてほしい。	今回の提言に向けたパブリックコメントでは、市議会ホームページ及び各支所・地区公民館等で資料を閲覧できるようにしたほか、市の公式LINEなどを通じて周知いたしました。ご意見を参考に、今後、パブリックコメントを行う際には、より広く周知できるよう検討させていただきます。
26	条例制定や提言後の執行部の取組について、議会はどのように把握しているのか。その検証や課題について報告してはどうか。また、今後の条例制定については、議会としても慎重に内容を検討し十分な議論をしてほしい。	条例制定後等は、委員会等を通じて執行部の取組等について報告を受けるなどし、状況把握を行い、その監視・評価を行っています。いただいたご意見を踏まえ、今後の条例制定については、議会として慎重に内容を検討し十分な議論を行いながら進めてまいります。
27	テーマについて市民が決めることは難しい。	政策課題については、本政策研究会において、本市の課題について十分に議論を行った上で決定をしております。決定した政策課題について、広く皆さまのご意見を伺うために、市民意見交換会における意見交換のテーマといたしました。